

「第4次健康たいない 21(健康増進計画・歯科保健計画)」素案に対するパブリックコメントの実施結果について

<実施概要>

1. 募集期間 令和8年2月10日(火)~2月24日(火)
2. 意見提出人数 2名(2件)
3. 意見内容および回答 下記のとおり

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

No	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	概要版を計画の内容がわかりやすいものにして市民への周知をするようにお願いします。	ご指摘のとおり、市民に分かりやすく伝わるよう概要版を作成し啓発していく予定です。	原案通り
2-1	1.「禁煙支援」について (1)喫煙者の禁煙相談やサポートに取組み、また薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどうか？ (2)禁煙治療費の2/3~3/4の助成制度を設けてはどうか？ (3)壮年期の喫煙率が高い現状ですが、この年齢層での喫煙はとてもしスキーなので、職域や国保(31ページの、40~74歳の国保の喫煙者)などでの禁煙支援、また喫煙の害の啓発・教育のため、例えば喫煙所にこれらの周知のポスターを貼るなど、工夫の総動員をよろしくお願いします。	ご意見として承り、今後の取組みの参考とさせていただきます。	原案通り
2-2	2. 11月第三週水曜が世界COPDデーなので、啓発周知をしてはどうか。	ご意見として承り、今後の取組みの参考とさせていただきます。	原案通り

2-3	3. 世界禁煙デーの催しの一環としてイエローグリーンライトアップに、参加連携いただいてはどうでしょうか？	ご意見として承り、今後の取組みの参考とさせていただきます。	原案通り
2-4	4. 「子どもたちへの危害防止」を絶対的に優先的に強く進めていただきたい 43 ページに「喫煙者の割合 妊婦の夫(パートナー) 最終目標値 17.0%以下」と書かれていますが、健康日本 21(第三次)に沿った「0%」と明記されるべきです。	ご指摘いただいた箇所の数値に誤りがあり、令和6年度の妊婦の夫の喫煙率は、正しくは 37.9%でございました。申し訳ございませんでした。 妊娠期の喫煙は、妊婦とそのパートナーだけでなく、産まれてくる子どもにも大きな影響があるため、妊娠をきっかけに禁煙に取り組むチャンスにもなります。この機会を捉え、働きかけることとし、中間目標を 33.3%、最終目標を 25.0%としました。	修正
2-5	5. 「受動喫煙の防止」について、「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間におけるなど啓発にとどまらず、義務的な制度化やルール化が必須か」と思います。	受動喫煙の防止に関する条例化等については将来的な課題と受け止めております。改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないよう、中小企業を含め、受動喫煙に関する正しい知識の普及啓発に努めています。 今後は、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進していくことが重要と考えております。	原案通り

2-6	認知症には喫煙の影響もかなりあると指摘されているところで、若年からの生活習慣の改善により、認知症の発症予防・重症化予防は可能で、そのエビデンスが多く集積されてきているので、本計画で触れていただいているかどうか。	ご意見を参考に P42 第 4 章施策の展開に「また、最近では認知症のリスクが高まることも知られてきました」と加えます。	修正
-----	---	--	----